

市町村における教育関連予算等に関する調査研究（15年次）

本調査は、郡市及び政令指定都市対策部長が各市町村教育委員会に対して行った「Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究」と会員に対して行った「Ⅱ 校長への調査研究」を分析したものである。

令和6年度の調査について、Ⅰにおいては、今年度も「特別支援教育、学習指導等の人的支援の配置人数」「教育のICT化に向けた環境整備や学習活動の充実に向けての取組」「学校における働き方改革の実現に向けた取組」について追跡調査した。また、今回新しく「給食の公会計化」「スクールロイヤー等の配置」の対応について調査項目に加えた。Ⅱにおいては、昨年度同様、各学校での「特別支援教育の実態」「市町村予算による人的支援の現状と満足度等」「ICTの活用と学習活動の充実のための取組」「学校における働き方改革の推進のための取組」について追跡調査を行った。

・Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

令和6年6月実施 回答市町村数 30市町村 回答率 100%

・Ⅱ 校長への調査研究

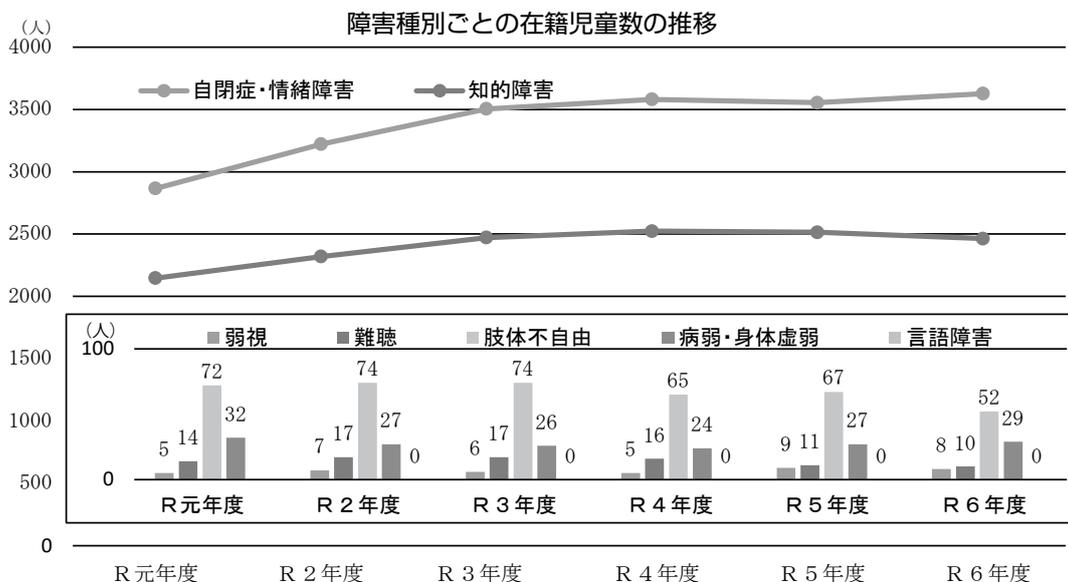
令和6年6月実施 回答学校数 430校 回答率 100%

Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

1 学校基本情報

年 度	学校数	通常の学級数	通常の学級在籍児童数	特別支援学級設置校数	特別支援学級数	特別支援学級在籍児童数
R 4	438校	4,072学級	95,297人	415校	1,223学級	6,180人
R 5	433校	3,958学級	92,475人	409校	1,226学級	6,182人
R 6	430校	3,799学級	89,646人	407校	1,227学級	6,193人

2 特別支援学級に在籍する児童数の推移



3 通級指導教室の設置数及び児童数

年 度	発達障害	児童数	言語障害	児童数	難聴	児童数	L D	児童数
R 4	87教室	1,603人	69教室	1,453人	12教室	115人	4教室	34人
R 5	100教室	1,851人	73教室	1,524人	14教室	112人	4教室	37人
R 6	125教室	2,192人	77教室	1,661人	12教室	107人	4教室	37人

令和6年度の特別支援学級に在籍する児童数は6,193人で、令和5年度より11人増となった。

次に、障害種別の在籍児童数を見てみると、昨年度、自閉症・情緒障害特別支援学級、知的障害特別支援学級の在籍者数が、共に減に転じたが、今年度は、自閉症・情緒障害特別支援学級が微増、知的障害特別支援学級が微減となっている。

具体的な数値は、自閉症・情緒障害特別支援学級は、3,627人で、昨年度より73人増となり増加に転じている。知的障害特別支援学級は、2,464人で、昨年度の10人減から今年度は50人減となっている。

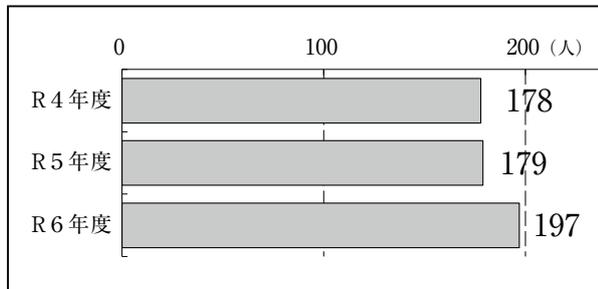
4 教育関連の各種人的配置人数

これは、令和6年度に各市町村が単独で予算措置した人的支援について、各市町村教育委員会からご協力いただいたデータを基に集計・分析したものである。

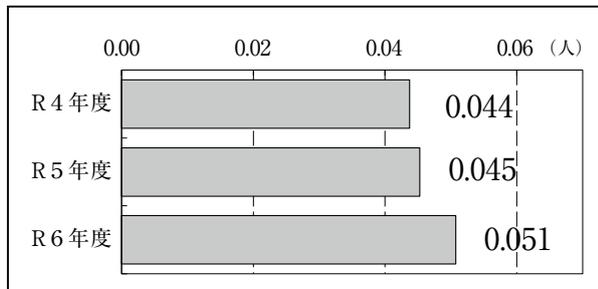
(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援

令和6年度、12市町村で通常の学級への支援者が配置されている。

主に通常の学級への人的支援（総数）



主に通常の学級への人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=通常の学級支援者数÷通常の学級数

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援は、令和4年度が178人、

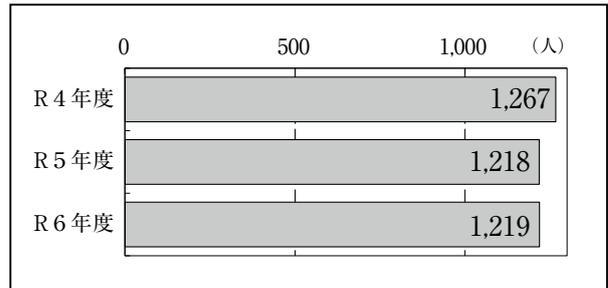
令和5年度は179人である。令和6年度は197人であり、前年度より18人増加している。

また1学級当たりの人的支援は、令和6年度が0.051人であり、依然として低い状況である。

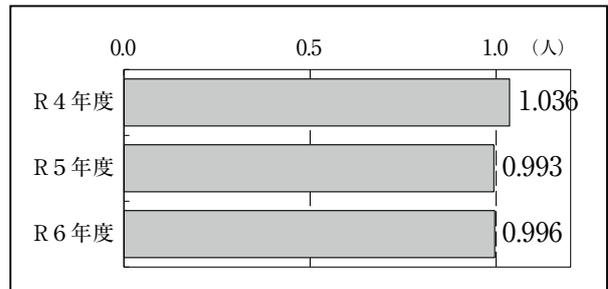
(2) 特別支援学級への人的支援

令和6年度、29市町村で特別支援学級への支援者が配置されている。

主に特別支援学級への人的支援（総数）



主に特別支援学級への人的支援（1学級当たり）

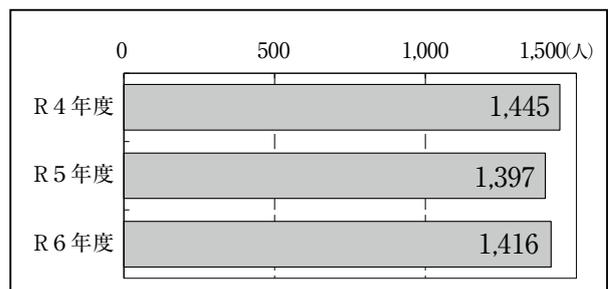


※（1学級当たり）=特別支援学級支援者数÷特別支援学級数

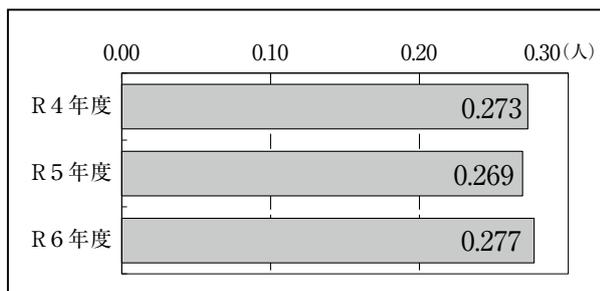
特別支援学級への人的支援は、令和4年度は1,267人、令和5年度は1,218人である。令和6年度は1,219人となり、前年度より1人増加している。また、1学級当たりの人的支援は、令和4年度は1.036人、令和5年度は0.993人と減少したが、令和6年度は0.996人と再び増加に転じている。

(3) 特別支援教育全体に関わる人的支援

特別支援教育に関わる人的支援（総数）



特別支援教育に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数÷（通常の学級数+特別支援学級数）

通常の学級と特別支援学級を合わせた特別支援教育全体に関わる人的支援は、令和4年度は1,445人、令和5年度は1,397人、令和6年度は1,416人で、前年度より19人増加している。

一方、1学級当たりの人的支援は、令和4年度は0.273人、令和5年度は0.269人、令和6年度は0.277人と、この3年間、大きな変化は見られない。

(4) 市町村独自の研修会の実施について

下の表は、全県30市町村に対して、特別な教育的支援を要する児童が在籍する通常の学級と特別支援学級へ配置された支援者への研修会実施の有無を調査した結果である。

市町村独自の研修会の実施

年度	通常の学級支援者研修会	特別支援学級支援者研修会
R4	11市町村（12）	24市町村（29）
R5	11市町村（12）	24市町村（29）
R6	11市町村（12）	26市町村（29）

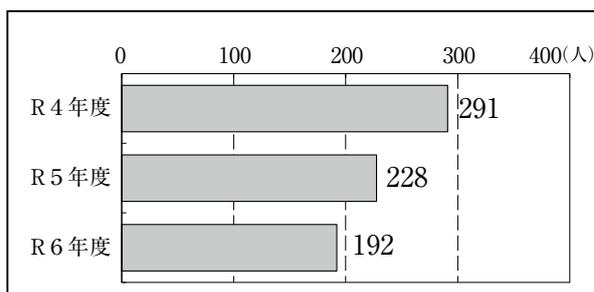
※（ ）内は支援者配置市町村数

通常の学級への支援者に対する研修会の実施率は、令和4年度は11市町村で91.7%、令和5年度も11市町村で91.7%、令和6年度も11市町村で91.7%であり、通常学級支援者への実施率は停滞している。

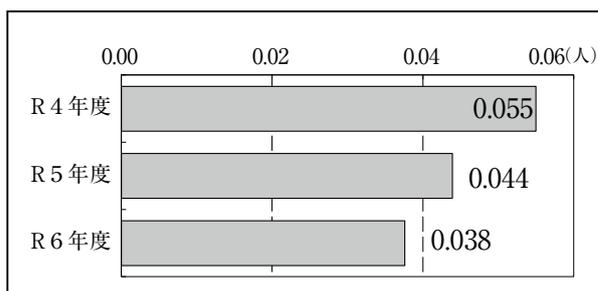
また、特別支援学級への支援者に対する研修会の実施率は、令和4年度は24市町村で82.8%、令和5年度は24市町村で82.8%、令和6年度は26市町村で89.7%であり、特別支援学級支援者への実施率は増加している。

(5) 学習指導に関わる人的支援

学習指導に関わる人的支援（総数）



学習指導に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数合計÷（通常の学級数+特別支援学級数）

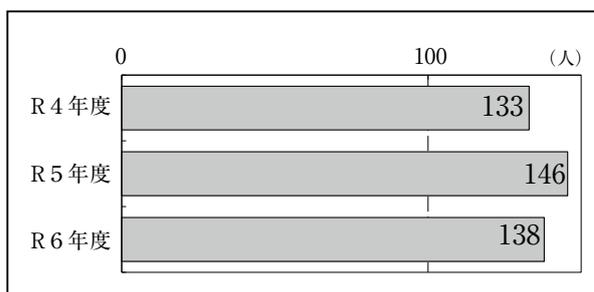
令和6年度は、21市町村で学習指導の支援者が配置されている。

学習指導に関わる人的支援は、令和4年度は291人、令和5年度は228人、令和6年度は192人であった。

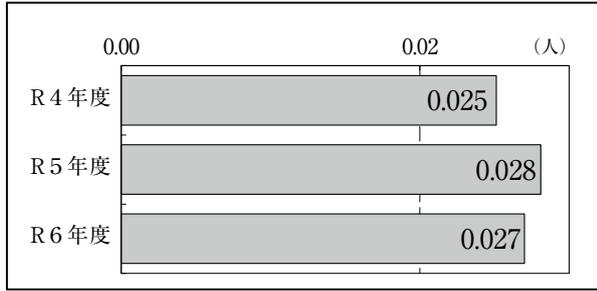
また、1学級当たりの人的支援は、令和6年度は0.038人と減少している。

(6) 外国語教育に関わる人的支援

外国語教育に関わる人的支援（総数）



外国語教育に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数÷（通常の学級数+特別支援学級数）

外国語教育に関わる人的支援は、令和4年度は133人、令和5年度は146人、令和6年度は138人となり、前年度より8人減少した。

また、1学級当たりの人的支援は、令和6年度は0.027人となり、微減した。

(7) 他の目的による人的配置

他の目的による人的配置については、以下の表のような人的支援を調査した。

他の目的による人的配置人数

配置の種類	R4	R5	R6
不登校	61 (18)	67 (17)	82 (18)
図書館教育	171 (17)	162 (17)	168 (17)
一般・給食事務	219 (16)	211 (18)	176 (17)
情報教育	73 (20)	102 (20)	101 (20)
日本語支援	27 (9)	39 (11)	40 (12)
教育相談	90 (23)	106 (22)	97 (21)
地域連携	351 (16)	592 (17)	708 (18)
養護教諭事務補助	82 (8)	79 (8)	66 (7)
給食対応	/	/	31 (8)
その他の支援	2 (2)	54 (3)	58 (5)
合計	1,076	1,412	1,527

※（ ）内は配置市町村数

令和6年度配置市町村数と前年度比増減について以下に記す。

令和5年度と比較し、令和6年度は全県的に他の目的による人的配置が増加した。

不登校対応への配置は、18市町村82人で、

1市町村増、かつ、15人増となった。

図書館教育対応への配置は、17市町村168人で、市町村数は変わらず、6人増となった。

一般・給食事務対応への配置は、17市町村176人で、1市町村減、かつ、35人減となった。

情報教育対応への配置は、20市町村101人で、市町村数は変わらず、1人減となった。

日本語支援対応への配置は、12市町村40人で、1市町村増、かつ、1人増となった。

教育相談対応への配置は、21市町村97人で、1市町村減、かつ、9人減となった。

地域連携対応への配置は、18市町村708人で、1市町村増、かつ、116人増となった。

養護教諭事務補助対応への配置は、7市町村66人で、1市町村増だが、13人減となった。

給食対応への人的配置は、8市町村31人だった。その他の支援への配置は、5市町村58人で、2市町村増、かつ、4人増となった。

5 教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実に向けての取組

教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実に向けての取組について、今年度の各市町村の取組は次のとおりである。

市町村の教育のICT化に向けた取組

取組の種類	市町村数		
	R4	R5	R6
超高速インターネット・無線LAN等の設置	30	30	30
特別教室・体育館全てに設置	/	22	21
大型提示装置・実物投影機等の設置	29	29	30
保守点検・修理に向けた予算措置	26	28	29
デジタル教科書の整備拡充に向けた予算措置	23	24	24
現職教員のためのICT担当指導主事・支援員等の人的配置	25	26	28
現職教員のためのICT教育充実に向けた指導力向上研修の実施	28	28	28
各家庭のWi-Fi環境等、学習環境に関する予算措置	23	23	25

※取組をしている市町村数

一昨年度から全市町村で、インターネット・無線LAN等の設置が行われている。そのうち、特別教室や体育館等、全ての場所に設置しているのは21市町村である。大型提示装置等の設置は今年度、全30市町村で取り組んでいる。他に多かったのは「保守点検・修理に向けた予算措置」の29市町村、次いで「現職教員のためのICT担当指導主事・支援員等の人的配置」「現職教員のためのICT教育充実にに向けた研修」の28市町村である。

なお、一人1台端末の家庭持ち帰りについての対応では、昨年度から全ての市町村で許可しているとなった（R3は12、R4は25市町村）。持ち帰りの頻度については、「毎日持ち帰るように指示している」が15（昨年度13）市町村、「学校に一任している」が15（昨年度17）市町村であった。

市町村の教育のICT化に向けた取組数

取組数	0	1	2	3	4	5	6	7	8
R4	0	0	1	0	3	2	8	16	
R5	0	0	0	1	0	3	6	4	16
R6	0	0	0	0	0	3	4	9	14

※取組をしている市町村数

今年度の取組数は、質問した8項目の内、平均すると一市町村当たり、7.13（令和5年度7.00、令和4年度は7項目の内6.13）項目について取組が行われたことになる。年々ICT化に向けた環境整備が整えられてきている。

6 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備への取組

「学校における働き方改革」への取組については、市町村の取組状況をより詳細に把握するために、4年前からそれまでの調査に11項目を追加して、合計18項目で継続調査を行ってきた。その中の1項目「学校閉庁日の設定」については過去3年間すべてにおいて全市町村が設定していることから、今年度は削除した。そのため、17項目の継続調査を行った。今年度の各市町村の取組状況は以下のとおりである。

市町村の働き方改革への取組

取組の種類	市町村数		
	R4	R5	R6
校務支援システム導入	24	26	26
校務支援システム導入検討	4	1	5
勤務時間管理の措置（ICT・タイムカード）	26	28	28
外部人材の活用	21	20	23
検討委員会の設置	18	19	16
保護者や地域住民への周知	26	28	28
変形労働時間制の導入	20	21	21
勤務時間の上限に関する方針等	26	29	28
業務の簡略化	25	25	27
時間外等の電話対応措置	22	24	23
行事等の精選や内容の見直し	25	28	30
緊急時の統一した指針の提示	26	28	28
コミュニティ・スクール等の設置	27	26	25
保護者との緊急連絡体制の整備	27	28	29
教職員の意識改革を図る研修	12	16	17
タイムマネジメントの意識化	14	18	14
学校事務共同実施と連携した取組	26	27	29

※取組を実施及び予定している市町村数

「統合型校務支援システム導入」の市町村数は昨年度同様の26市町村であったが、導入していない4市町村すべてが導入を検討している。なお、上記4市町村のうち、1市町村が過去に導入した後、廃止している。

取組数の多い項目は、「行事等の精選や内容の見直し」が全市町村で、次いで「保護者との緊急連絡体制の整備」「学校事務共同実施と連携した取組」が29市町村である。なお、「勤務時間の方針を受けての対応について」は次のとおりである。

勤務時間の方針を受けての対応

対 応	市町村数
教育委員会規則等を改正し、位置付けた	22
位置付ける予定	3
予定なし	0
検討中	5

上記の他に取組数の多い項目は、「勤務時間管理の措置」「保護者や地域住民への周知」「勤務時間の上限に関する方針等」「緊急時の統一した指針の提示」の4項目で、28市町村が取り組んでいる。

また、「外部人材の活用」の取組が、前年度より3市町村増えている。

市町村の働き方改革への取組数

取組数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
R4	1	0	1	0	1	4	3	2	3	5	4	2	4
R5	0	0	1	1	1	0	2	3	4	6	6	2	4
R6	0	1	0	0	0	1	3	6	7	6	1	5	4

※取組をしている市町村数
(取組数が0～5の市町村は0)

今年度の取組数は、質問した17項目の内、平均すると一市町村当たり、14.0項目について取組が行われている。令和4年度は18項目のうち、13.9項目、令和5年度は18項目のうち14.6項目の取組が行われていることから、年々働き方改革の取組が推進されていることが伺える。

7 学校給食の公会計化に向けての取組

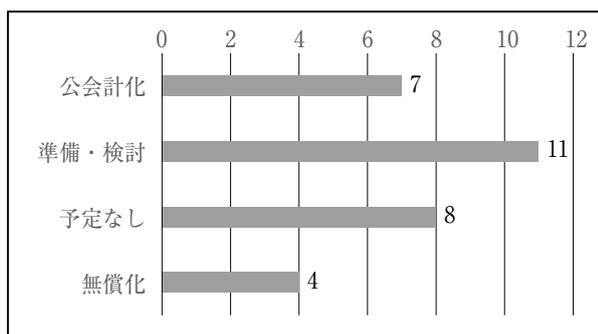
今年度からの調査項目である。文部科学省では、教員の業務負担軽減の視点の一つとして、地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用し、徴収・管理を学校ではなく地方公共団体が自らの業務として行うことを推進している。このことについて、今年度の各市町村の取組は次のとおりである。

学校給食の公会計化の進捗状況

公会計化	準備・検討	予定なし	無償化
7	11	8	4

※数値は市町村数

学校給食の公会計化の進捗状況



30市町村のうち、実施済みが7市町村で、無償化している4市町村を含めると、計11市町村で、現在学校現場で学校給食の会計業務の負担がない。割合にすると、36.7%である。準備・検討している市町村が11であり、この市町村を含めると73.3%が「実施済み、準備検討中、無償化」であることが分かる。

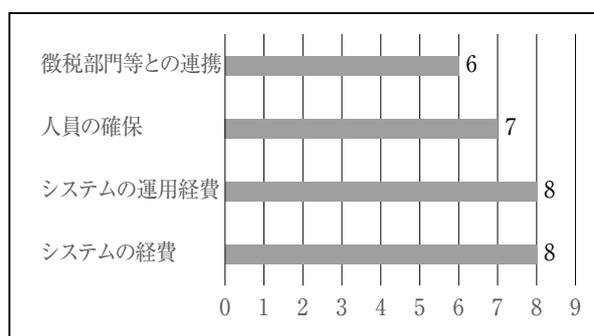
学校給食の公会計化の予定がない市町村が8あり、30市町村全体の26.7%であった。また、その8市町村で、公会計化の実施に向けて支障になっている要因は、次のようなことであった。

学校給食の公会計化で支障となっている要因

要因	市町村数
徴税部門等との連携	6
人員の確保	7
システムの運用に係る経費	8
システムの導入・改修経費	8

※複数回答

学校給食の公会計化で支障となっている要因



複数回答であることから、各市町村においてどの要因が実施に向けて一番大きな支障となっているかの特定は難しい。しかし、公会計化の予定がない8市町村すべてが、支障要因として「システムの導入・改修経費」「システムの運用に係る経費」と回答している。公会計化に向けての事前投資費用と運用後の費用、つまり財政的な理由が大きいことが伺える。

次いで、「人員の確保」が7市町村、「徴税部門等との連携」が6市町村であった。4つの選択肢すべてを選んだ市町村が5であった。

公会計化を実施するにあたり、支障となっている要因の4選択肢の中では、大きな差異は見られないことから、予定なしの8市町村の中で

は、支障となる要因はほぼ、選択肢の内容が複合的に関係していると考える。

8 スクールロイヤー等の配置に向けた取組

今年度からの調査項目である。

虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法務の専門家（弁護士等）への相談を必要とする機会は年々増加している。

特に、学校現場においては、事案が訴訟等に発展してしまう前に、初期対応の段階から、予防的に弁護士等（スクールロイヤー）に関わってもらうことで、速やかな問題解決につながったり、教職員の負担軽減が図られたりすることが期待される。

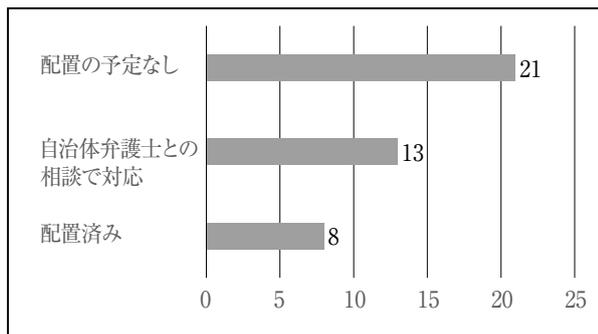
このことについて、今年度の各市町村の取組は次のとおりである。

スクールロイヤーの相談体制

A	B	C
配置済み	自治体弁護士との相談で対応	配置の予定なし
8	13	21

※上表の数値は市町村数
※B、Cの重複市町村あり

スクールロイヤーの相談体制



全30市町村のうち、「配置済み」は8市町村で、配置率は26.7%であった。また、配置はしていないが、「自治体弁護士と相談で対応している」市町村は13だった。上表AとBの市町村の重複はないことから、スクールロイヤーまたは自治体弁護士で対応している市町村は21市町村あり、その割合は70%である。

配置予定なしの21市町村のうち、12市町村は、

自治体弁護士との相談で対応している。言い換えると、9市町村が「スクールロイヤーまたは自治体弁護士の対応のどちらもなく、今後配置の予定もない」ということになる。

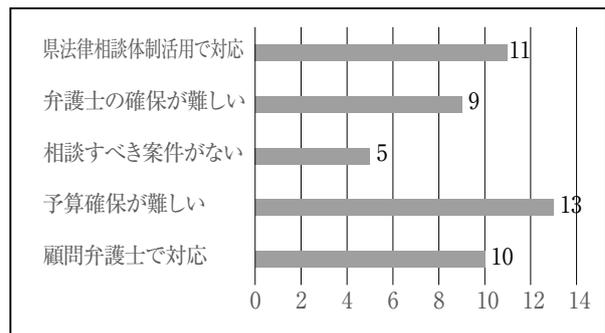
自治体の弁護士とは別に、スクールロイヤーの配置を検討していない理由については次のような結果であった。（上表B、Cの市町村が回答）

スクールロイヤー配置の検討をしない理由

理由	市町村数
予算確保が難しい	13
県の法務相談体制活用で対応できる	11
自治体の顧問弁護士で対応できる	10
相談できる弁護士の確保が難しい	9
弁護士に相談する案件が特にない	5

※複数回答

スクールロイヤー配置の検討をしない理由



配置の検討をしない理由として、「予算確保が難しい」が13市町村で一番多く、次いで「県の法務相談体制活用で対応できる」の11市町村であった。

「スクールロイヤーまたは自治体弁護士の対応のどちらもなく、今後配置の予定もない」と回答した9市町村のうち、6市町村が「県の法務相談体制活用で対応できる」と回答していることから、既存の相談機関を活用・対応している。

II 校長への調査研究

以下の項目は、令和6年度の県内430校の校長からの回答を集計・分析したものである。

1 特別支援教育の実態

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童数

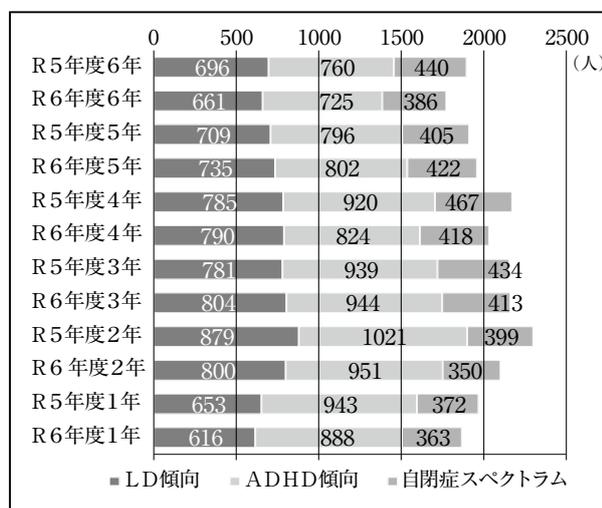
① LD傾向、ADHD傾向、自閉症スペクトラム等の傾向の延べ在籍率と実在籍率(%)

	国 R4	県 R2	県 R3	県 R4	県 R5	県 R6
LD傾向	7.8	4.3	4.3	4.8	4.9	4.9
ADHD傾向	4.7	5.1	5.2	5.5	5.8	5.7
自閉症スペクトラム等の傾向	2.0	2.4	2.4	2.6	2.7	2.6
延べ在籍率	14.5	11.9	11.9	12.8	13.4	13.3
実在籍率	10.4	9.6	10.9	11.2	11.3	12.3

延べ在籍率とは、通常の学級に在籍する全児童に対する、LD傾向、ADHD傾向、自閉症スペクトラム等の傾向の児童数を単純に合計し算出した割合である。実在籍率とは、上記の障害のある児童の実際の割合である。

上の表を見ると、令和5年度までは、障害種、延べ在籍率ともに上昇していたが、6年度は横ばいか減少になっている。しかし、実在籍率は上昇してきており、6年度は12.3%と過去最高になった。

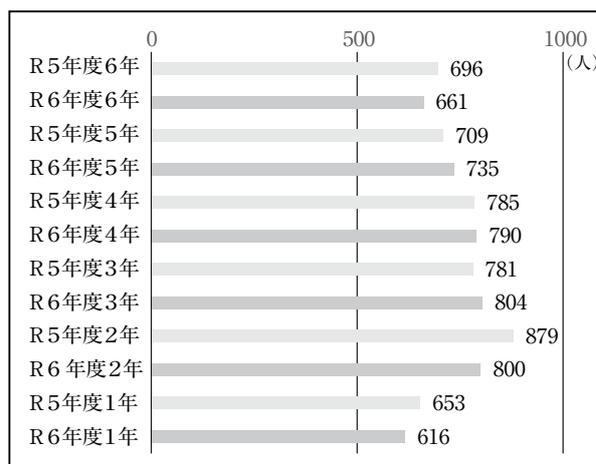
② 発達障害傾向の障害種別学年児童数の経年変化(障害種の重複を含めた児童数)



どの学年においても、ADHD傾向の児童数が最も多く、次にLD傾向が多いという結果であった。学年別の発達障害傾向のある児童数の延べ在籍数(3傾向の合計数)では、前年に比べて、5年生49人、3年生7人と増加しているが、6年生は124人、4年生は140人、2年生は198人、1年生は101人減少している。

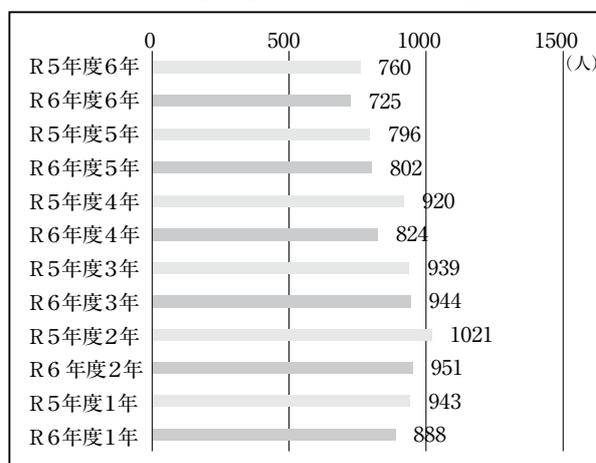
③ 発達障害種別の延べ児童数の経年変化

LD傾向の児童数(障害種の重複含む)



LD傾向の児童総数は4,406人で、令和5年度より97人減少した。進級時における児童数の変化を見ると、5年生から6年生では48人減、4年生から5年生では50人減、3年生から4年生では9人増、2年生から3年生では75人減、1年生から2年生では147人増であった。1年生から2年生で人数が大きく増える傾向は過去にも見られており、令和4年度は135人増、令和5年度は180人増であった。

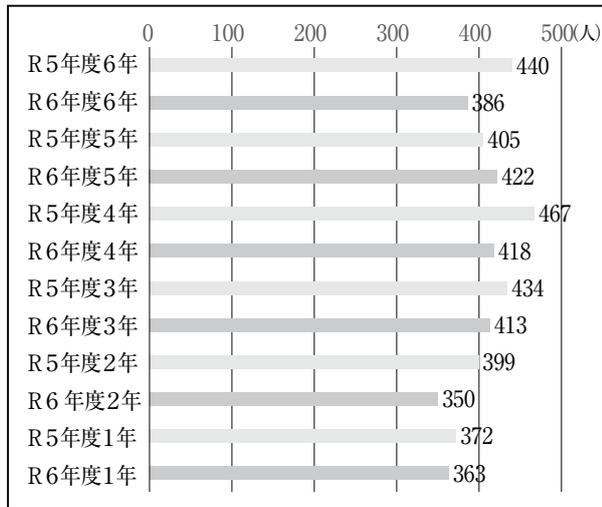
ADHD傾向の児童数(障害種の重複含む)



A D H D 傾向の児童総数は5,134人で、令和5年度より245人減少した。進級時における児童数の変化を見ると、5年生から6年生では71人減、4年生から5年生では118人減、3年生から4年生では115人減、2年生から3年生では77人減、1年生から2年生では8人増であった。

令和5年度までは、年度によって各学年の増減が変わっていたが、6年度は全体的に大きな減少が見られる。

自閉症スペクトラム等の傾向の児童数
(障害種の重複を含む)

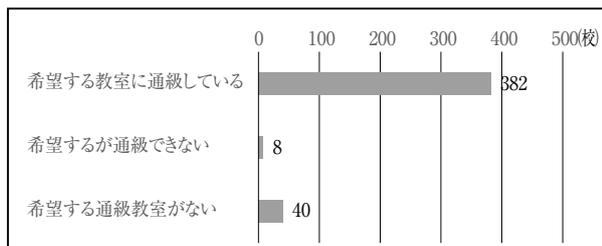


自閉症スペクトラム等の傾向の児童総数は2,352人で、令和5年度より165人減少した。進級時における児童数の変化を見ると、5年生から6年生では19人減、4年生から5年生では45人減、3年生から4年生では16人減、2年生から3年生では14人増、1年生から2年生では22人減であった。

令和5年度は全学年で増加していたが、6年度はほとんどの学年が減少している。

(2) 通級指導教室別の通級状況

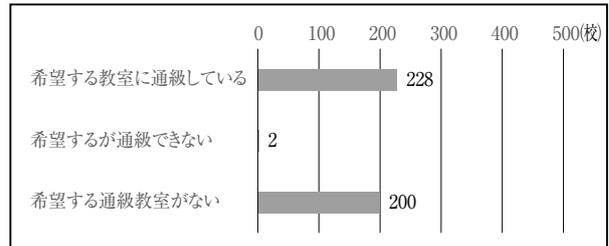
① 「言語障害」通級指導教室の通級状況



概ね希望する教室に通級できている実態があるが、一部の学校や地域においては「希望する

が通級できない」「希望する通級指導教室がない」実態がある。

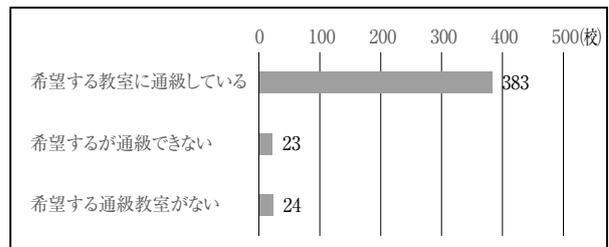
② 「難聴」通級指導教室の通級状況



「難聴」通級指導教室は、そもそも「言語障害」や「発達障害」と比較して教室数が少ない。「希望する教室に通級している」は令和5年度より11校減であった。

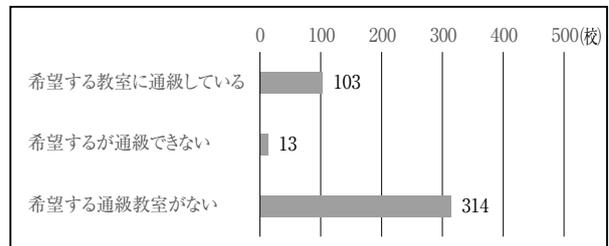
また、「希望するが通級できない」は令和5年度より2校減であり、「希望する通級指導教室がない」は10校増であった。

③ 「発達障害」通級指導教室の通級状況



P13で示しているように、通常の学級における実在籍率が過去最高となっているが、「発達障害」の通級指導教室に「希望する教室に通級している」は令和5年度から10校減少した。また、「希望するが通級できない」と回答した学校が23校、「希望する通級指導教室がない」と回答した学校が24校とそれぞれ増加した。

④ 「LD」通級指導教室の通級状況



「LD」通級指導教室は、そもそも「言語障害」や「発達障害」と比較して教室数が少ないが、「希望する教室に通級している」校数は令和5年度より87校増と大きく増加した。

また、「希望する通級指導教室がない」校数は95校減と大きく減少した。

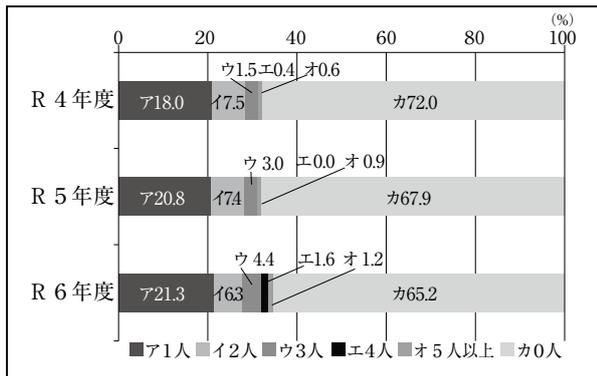
2 市町村予算による人的支援の現状

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への支援者の勤務状況

① 人的支援者の人数

ア	1人	(93校)
イ	2人	(27校)
ウ	3人	(19校)
エ	4人	(7校)
オ	5人以上	(5校)
カ	0人	(279校)

通常の学級への人的支援者の人数



通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的配置が1人の学校は、令和5年度90校20.8%、令和6年度93校21.3%と増加した。

2人以上の支援者が配置されている学校は、令和5年度49校11.3%、令和6年度58校13.5%と、校数及び割合が増加した。

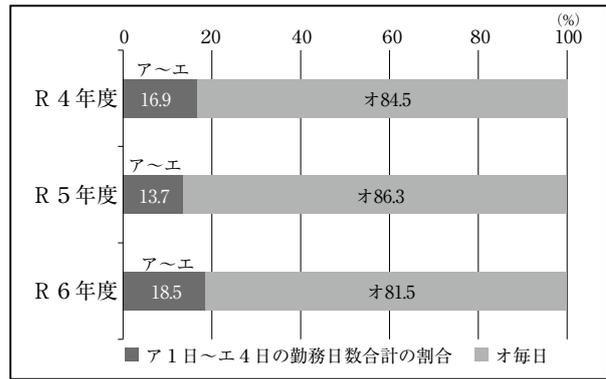
また、人的配置がない学校は、令和5年度294校67.9%、令和6年度279校64.9%と割合的には減少し、6割強の学校が未配置のままである。

② 人的支援者の勤務日数(週)

「通常の学級への人的配置がある」と回答した151校での対応である。

ア	～1日	(2校)
イ	～2日	(6校)
ウ	～3日	(16校)
エ	～4日	(4校)
オ	毎日	(123校)

通常の学級への人的支援者の勤務日数(週)



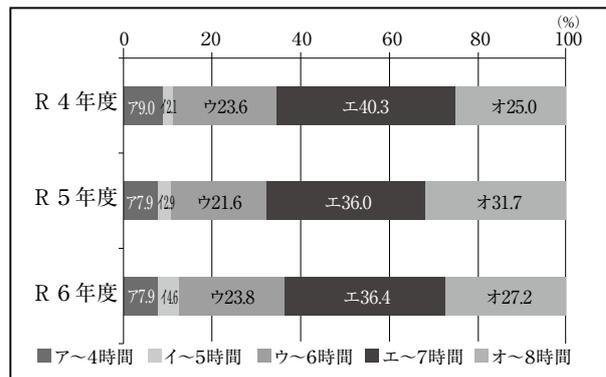
支援者の1週当たりの勤務日数で、1～4日間勤務の学校は、令和5年度19校13.7%、令和6年度28校18.7%であった。毎日勤務している支援者がいる学校は、令和5年度120校86.3%、令和6年度123校81.5%と校数は増加したが、割合は減少した。支援者が毎日勤務している学校は8割を超えている。

③ 人的支援者の勤務時間(日)

「通常の学級への人的配置がある」と回答した151校での対応である。

ア	～4時間	(12校)
イ	～5時間	(7校)
ウ	～6時間	(36校)
エ	～7時間	(55校)
オ	～8時間	(41校)

通常の学級への人的支援者の勤務時間(日)



支援者の勤務時間が5時間以内の学校は、令和5年度15校10.8%、令和6年度19校12.6%であった。5時間より長く7時間以内の学校は、令和5年度80校57.6%、令和6年度91校60.3%である。また、7時間より長く8時間以内の勤務時間の学校は、令和5年度44校31.7%、令和6年度41校27.2%と減少した。

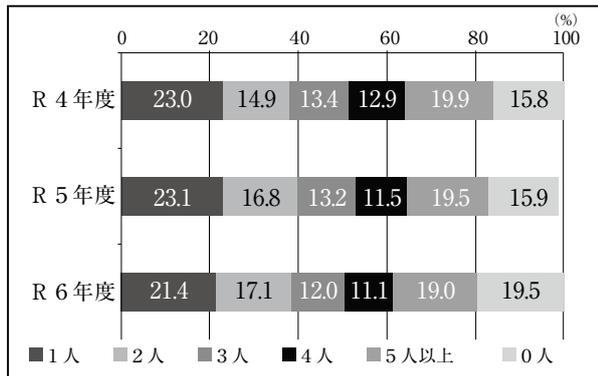
(2) 特別支援学級への支援者の勤務状況

① 支援者の人数

特別支援学級設置校416校での対応である。

ア	1人	(89校)
イ	2人	(71校)
ウ	3人	(50校)
エ	4人	(46校)
オ	5人以上	(79校)
カ	0人	(81校)

特別支援学級への支援者の人数(人)



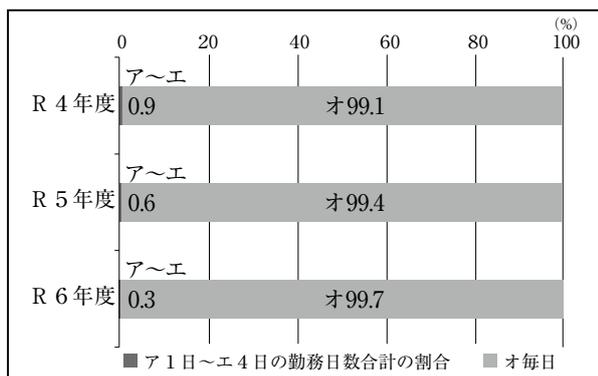
特別支援学級への人的配置が1人の学校は、令和5年度96校23.1%、令和6年度89校21.4%であった。2人が配置されている学校は、令和5年度70校16.8%、令和6年度71校17.1%であった。人的配置がない学校は、令和5年度66校15.9%、令和6年度81校19.5%と、校数、割合とも増加の傾向が見られた。未だ、2割弱の学校が未配置のままである。

② 支援者の勤務日数(週)

支援者配置校334校での対応である。

ア	～1日	(0校)
イ	～2日	(1校)
ウ	～3日	(0校)
エ	～4日	(0校)
オ	毎日	(333校)

特別支援学級への支援者の勤務日数(週)



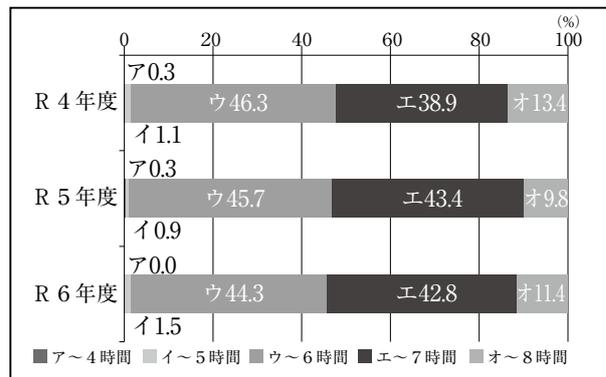
特別支援学級への支援者の週当たりの勤務日数で、支援者が毎日勤務している学校は、令和5年度346校99.4%、令和6年度333校99.7%であった。

③ 支援者の勤務時間(日)

支援者配置校334校での対応である。

ア	～4時間	(0校)
イ	～5時間	(5校)
ウ	～6時間	(148校)
エ	～7時間	(143校)
オ	～8時間	(38校)

特別支援学級への支援者の勤務時間(日)



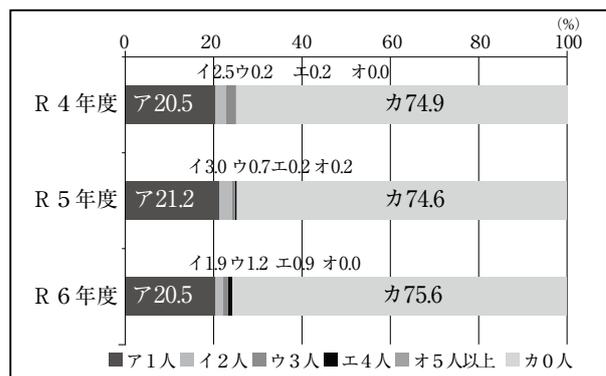
特別支援学級への支援者の勤務時間が5時間以内の学校は令和5年度4校1.2%、令和6年度5校1.5%であり、0.3ポイント増加した。また5時間以上の学校は、令和5年度344校98.8%、令和6年度は329校98.5%と減少した。

(3) 学習指導への支援者の勤務状況

① 支援者の人数

ア	1人	(88校)
イ	2人	(8校)
ウ	3人	(5校)
エ	4人	(4校)
オ	5人以上	(0校)
カ	0人	(325校)

学習指導への支援者の人数



学習指導への人的配置が1人の学校は、令和5年度92校21.2%、令和6年度88校20.5%であった。3人以上の支援者が配置されている学校は、令和5年度5校1.1%、令和6年度9校2.1%で増加した。

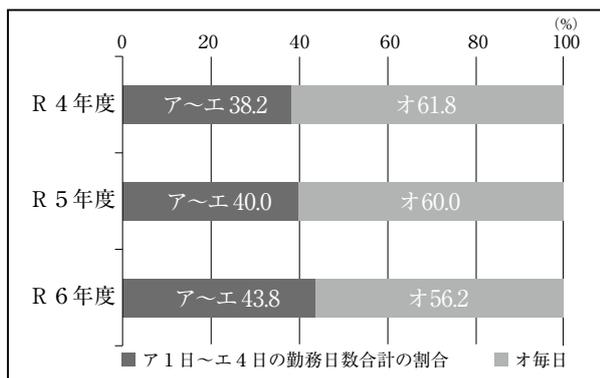
また、人的配置のない学校は、令和5年度323校74.7%、令和6年度325校75.6%であった。人的配置のない学校の割合は増加し、未だにおよそ3/4の学校が未配置のままである。

② 学習指導への支援者の勤務日数(週)

「学習指導への人的配置がある」と回答した101校での対応である。

ア	～1日	(11校)
イ	～2日	(20校)
ウ	～3日	(12校)
エ	～4日	(3校)
オ	毎日	(55校)

学習指導への支援者の勤務日数(週)



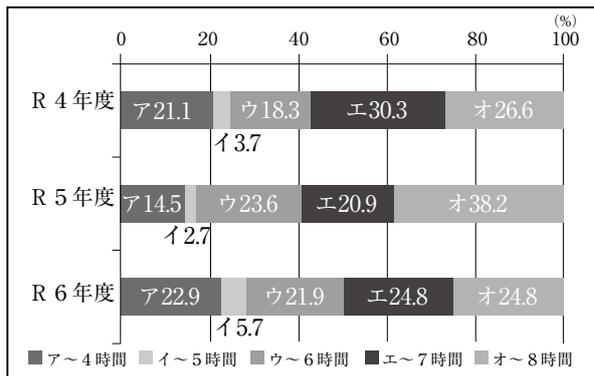
支援者の週当たりの勤務日数で、毎日勤務している支援者がいる学校は令和5年度66校60.0%、令和6年度59校56.2%であった。週4日以内の支援者がいる学校は、令和5年度44校40.0%、令和6年度46校43.8%であった。

③ 学習指導への支援者の勤務時間(日)

「学習指導への人的配置がある」と回答した105校での対応である。

ア	～4時間	(24校)
イ	～5時間	(6校)
ウ	～6時間	(23校)
エ	～7時間	(26校)
オ	～8時間	(26校)

学習指導への支援者の勤務時間(日)



学習指導への支援者の勤務時間が7時間以内の学校は、令和5年度68校61.8%、令和6年度79校75.2%であった。7時間より長く8時間以内の勤務時間の学校は、令和5年度42校38.2%、令和6年度26校24.8%であり13.4%減少した。

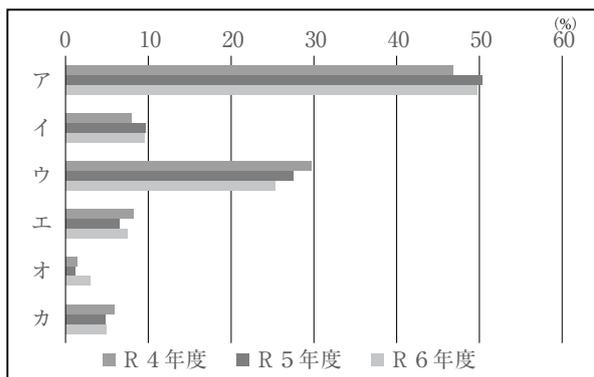
(4) 外国語教育の教員の授業時間数

第5・6学年、及び第3・4学年の担任が単独で行う授業時間数について調査した結果は以下のようなになった。

① 第5・6年担任の単独授業時間数

ア	15時間未満	(214校)
イ	15時間以上30時間未満	(41校)
ウ	30時間以上45時間未満	(109校)
エ	45時間以上60時間未満	(32校)
オ	60時間以上70時間未満	(13校)
カ	70時間以上	(21校)

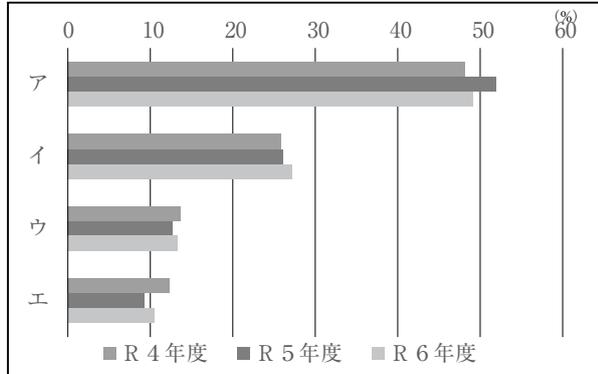
5・6年担任の単独授業時間



単独で行う授業時間数が15時間未満の学校は令和5年度218校50.3%、令和6年度214校49.8%で最も多い。70時間以上の学校は令和5年度21校4.8%、令和6年度21校4.9%であった。

- ② 第3・4年担任単独授業時間数
- ア 15時間未満 (211校)
 - イ 15時間以上25時間未満 (117校)
 - ウ 25時間以上35時間未満 (57校)
 - エ 35時間以上 (35校)

3・4年担任の単独授業時間数



単独で行う授業時間数が15時間未満の学校は令和5年度225校52.0%、令和6年度211校49.1%で最も多かった。

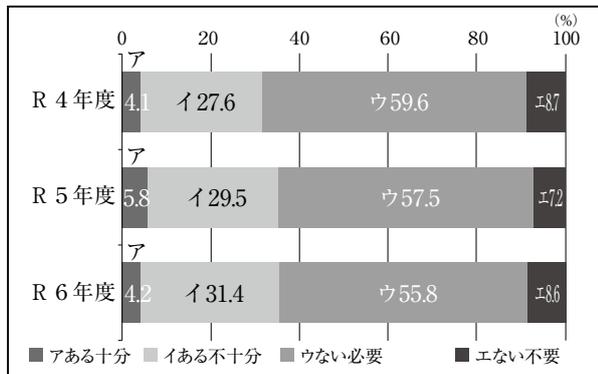
3 市町村予算による人的支援の現状についての満足度と現状を補う対応

(1) 人的支援の現状についての満足度

① 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (18校)
- イ 人的配置があるが不十分である (135校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (240校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (37校)

通常の学級への人的支援の満足度



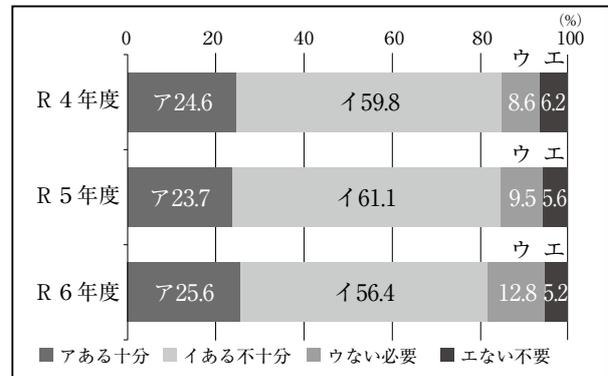
上記はP7で示した通常の学級への人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」が、令和5年度5.8%、令和6年度4.2%となり、1.6ポイント減少している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和5年度87.0%、令和6年度87.2%となり、0.2ポイント増加している。

② 特別支援学級における特別な支援を要する児童への人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (104校)
- イ 人的配置があるが不十分である (229校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (52校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (21校)

特別支援学級への人的支援の満足度



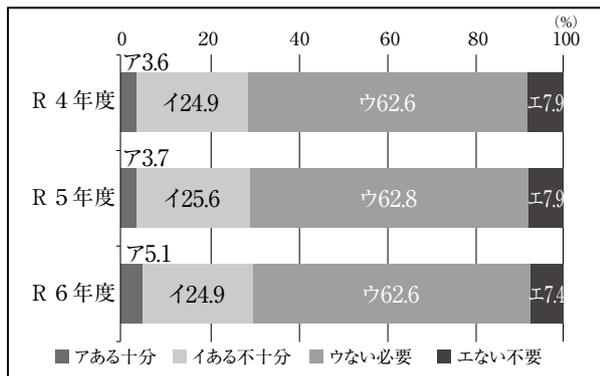
上記はP7で示した特別支援学級への人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」が、令和5年度23.7%、令和6年度25.6%となり、1.9ポイント増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和5年度70.6%、令和6年度69.2%となり、1.4ポイント減少している。

③ 学習指導に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (22校)
- イ 人的配置があるが不十分である (107校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (269校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (32校)

学習指導に関わる人的支援の満足度



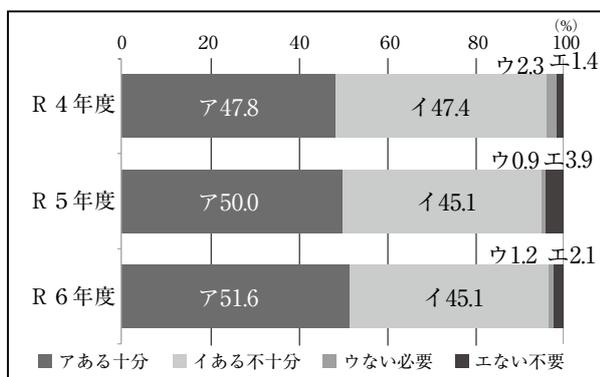
上記はP 8で示した通常の学級への学習指導の人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」は、令和5年度3.7%、令和6年度5.1%であり、1.4ポイント増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和5年度88.4%、令和6年度87.5%であり、0.9ポイント減少している。

④ 第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (222校)
- イ 人的配置があるが不十分である (194校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (5校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (9校)

外国語教育に関わる人的支援に対する満足度 (第5・6学年)



上記はP 8で示した外国語教育に関わる人的支援の状況に対する校長の満足度である。

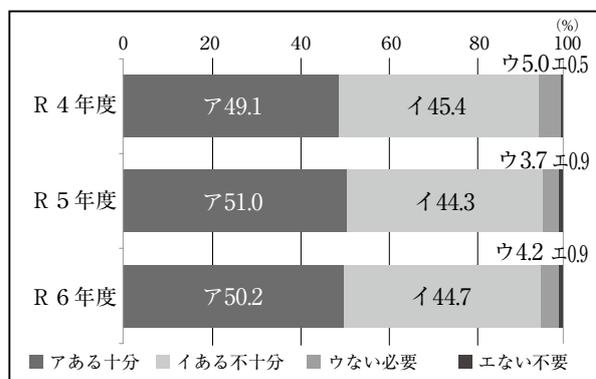
第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度「ほぼ十分である」は、令和5年度50.0%、令和6年度51.6%となり、1.6ポイント

増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和5年度46.0%、令和6年度46.3%となり、0.3ポイント増加している。

⑤ 第3・4学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (216校)
- イ 人的配置があるが不十分である (192校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (18校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (4校)

外国語教育に関わる人的支援に対する満足度 (第3・4学年)



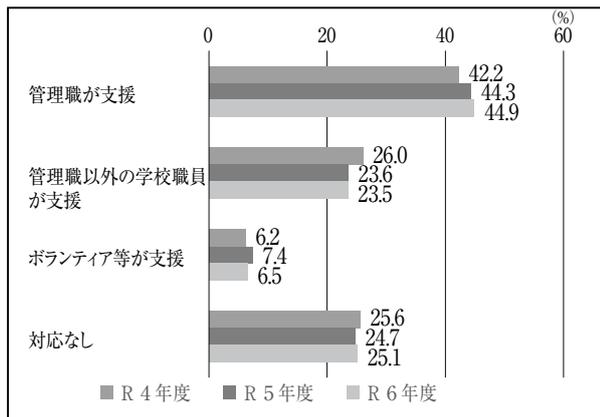
第3・4学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度については、「ほぼ十分である」は令和5年度51.0%、令和6年度50.2%となり、0.8ポイント減少している。第5・6学年51.6%に比べると1.4ポイント低い。また、「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、第5・6学年46.3%、第3・4学年48.9%と2.6ポイント高い。

(2) 人的支援の現状を補う対応

① 通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補うための対応

- ア 管理職が支援 (193校)
- イ 管理職以外の学校職員が支援 (101校)
- ウ ボランティア等の人材が支援 (28校)
- エ 特に対応なし (108校)

通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補う対応



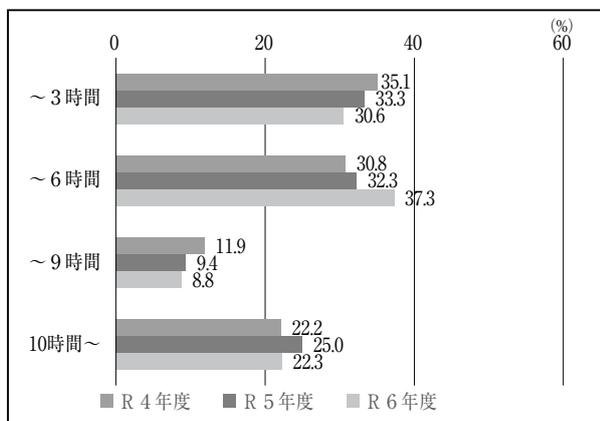
「管理職が支援に当たっている」学校は、令和5年度192校44.3%から、令和6年度193校44.9%となり、0.6ポイント増加している。

「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和5年度102校23.6%、令和6年度101校23.5%となり、0.1ポイント減少している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和5年度32校7.4%、令和6年度28校6.5%となり、0.9ポイント減少している。「特に対応をとっていない・とれない」学校は、令和5年度107校24.7%、令和6年度108校25.1%となり、0.4ポイント増加している。

② 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への管理職の支援時間数(週)

- ア ～3時間 (61校)
- イ ～6時間 (72校)
- ウ ～9時間 (17校)
- エ 10時間以上 (43校)

通常の学級における特別な支援を要する児童への管理職の支援時間数(週)

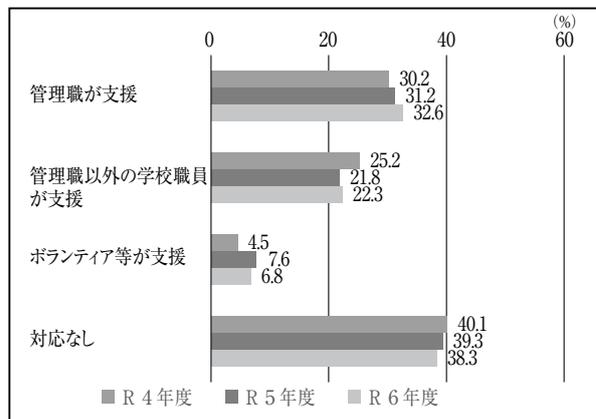


「管理職が支援に当たっている」と回答した193校中、61校31.6%が「3時間以下」となり、令和5年度64校33.3%より1.7ポイント減少している。「6時間以下」は72校37.3%となり、令和5年度62校32.3%より5.0ポイント増加している。「9時間以下」は17校8.8%となり、令和5年度18校9.4%より0.6ポイント減少している。また、「10時間以上」は43校22.3%となり、令和5年度48校25.0%より2.7ポイント減少している。

③ 特別支援学級への人的支援を補うための対応

- ア 管理職が支援 (130校)
- イ 管理職以外の学校職員が支援 (89校)
- ウ ボランティア等の人材が支援 (27校)
- エ 特に対応なし (153校)

特別支援学級への人的配置を補う対応



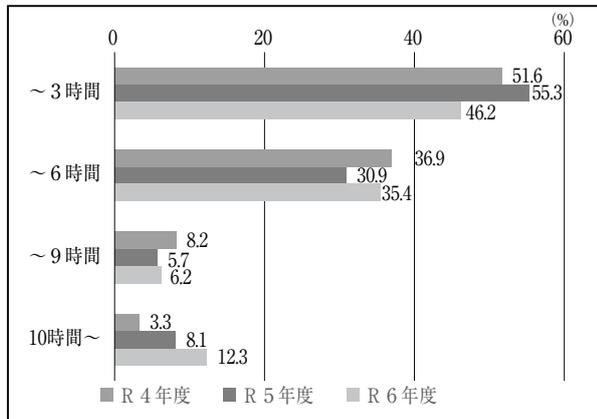
「管理職が支援に当たっている」学校は、令和5年度123校31.2%、令和6年度130校32.6%となり、1.4ポイント増加している。

「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和5年度86校21.8%、令和6年度89校22.3%となり、0.5ポイント増加している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和5年度30校7.6%、令和6年度27校6.8%となり、0.8ポイント減少している。「特に対応をとっていない・とれない」学校は、令和5年度155校39.3%、令和6年度153校38.3%となり、1.0ポイント減少している。

④ 特別支援学級への管理職の支援時間数

- (週)
- ア ～3時間 (60校)
 - イ ～6時間 (46校)
 - ウ ～9時間 (8校)
 - エ 10時間以上 (16校)

特別支援学級への管理職の支援時間数(週)

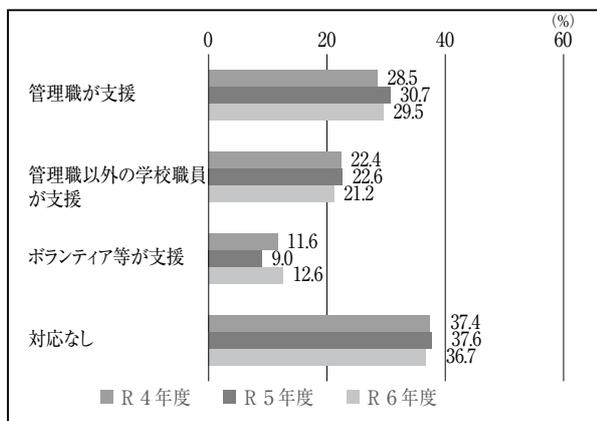


「管理職が支援に当たっている」と回答した130校中、60校46.2%が「3時間以下」であり、令和5年度68校55.3%より9.1ポイント減少している。「6時間以下」は46校35.4%で、令和5年度38校30.9%より4.5ポイント増加している。「9時間以下」は8校6.2%で、令和5年度7校5.7%より0.5ポイント増加している。また、「10時間以上」は16校12.3%で、令和5年度10校8.1%より4.2ポイント増加している。

⑤ 学習指導への人的配置を補うための対応

- ア 管理職が支援 (127校)
- イ 管理職以外の学校職員が支援 (91校)
- ウ ボランティア等の人材が支援 (54校)
- エ 特に対応なし (158校)

学習指導への人的配置を補う対応



「管理職が支援に当たっている」学校は、令和5年度133校30.7%、令和6年度127校29.5%となり、1.2ポイント減少している。「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和5年度98校22.6%、令和6年度91校21.2%となり、1.4ポイント減少している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和5年度39校9.0%、令和6年度54校12.6%となり、3.6ポイント増加している。

令和6年度は、430校中63.3%の272校で人的配置を補うために何らかの対応をとっている。令和5年度433校中270校62.3%より1.0ポイント増加している。

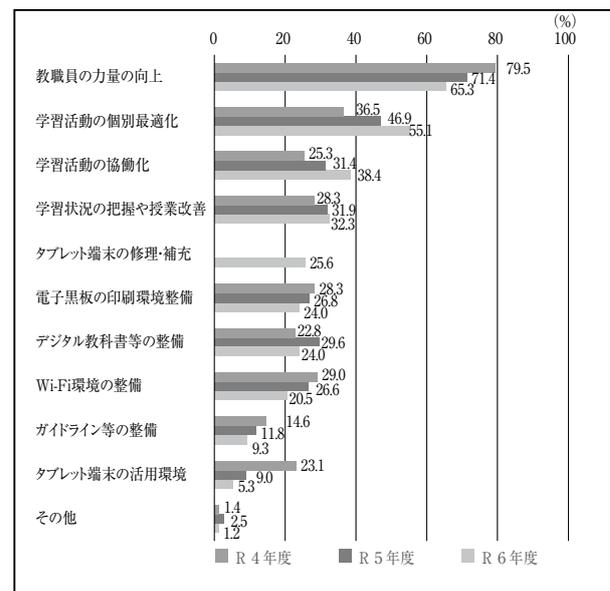
4 ICTの活用と学習活動の充実のための取組

(1) 取組の実施にあたっての学校の課題

(複数回答)

- ア 教職員の力量の向上 (281校)
- イ 学習活動の個別最適化 (237校)
- ウ 学習活動の協働化 (165校)
- エ 学習状況の把握や授業改善 (139校)
- オ タブレット端末の修理・補充(110校)
- カ 電子黒板の印刷環境整備 (103校)
- キ デジタル教科書等の整備 (103校)
- ク Wi-Fi環境の整備 (88校)
- ケ ガイドライン等の整備 (40校)
- コ タブレット端末の活用環境 (23校)
- サ その他 (5校)

学校の課題となるもの(複数回答)



「教職員の力量の向上」は281校65.3%と一番数値が高く、依然として大きな課題ではあるが、数値は年々下降傾向にある。また、「学習活動の個別最適化」は237校55.1%と数値の上昇が特に顕著である。同様に「学習活動の協働化」も数値の上昇が見られ、課題の1つとなっている。Wi-Fi環境やガイドライン、タブレット端末の活用環境は数値が年々下降し、環境が整ってきていることが伺えるが、4校に1校がタブレット端末の修理・補充を新たな課題としてとらえている。

(2) 市町村教育委員会の取組に対する満足度

① PCや情報通信ネットワーク等の環境整備

ア 整備されておりほぼ十分である

(233校)

イ 整備されているが不十分である

(195校)

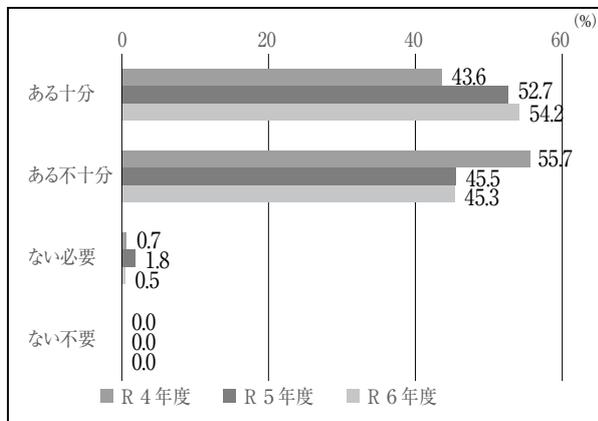
ウ 整備されておらず是非整備してほしい

(2校)

エ 整備されていないが現状では必要ない

(0校)

PCや情報通信ネットワークなどの環境整備



PCやタブレット、情報通信ネットワーク等の環境整備の状況は昨年度と大きな変化はない。「ほぼ十分である」が233校54.2%と微増しているものの、依然として「不十分である」が195校45.3%となっている。

② 家庭に対する情報通信整備への支援

ア 支援されておりほぼ十分である

(294校)

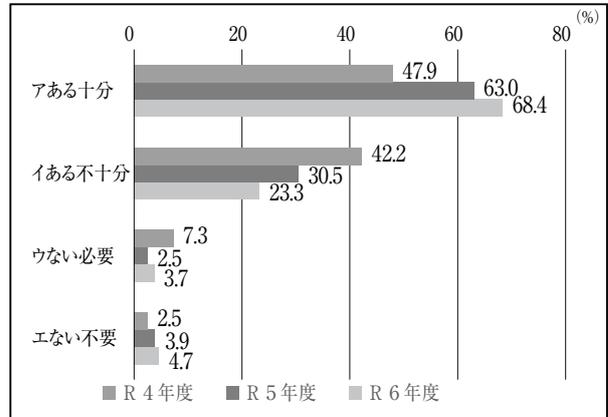
イ 支援されているが不十分である

(100校)

ウ 支援されておらず是非支援してほしい (16校)

エ 支援されていないが現状では必要ない (20校)

家庭に対する情報通信整備への支援



「ほぼ十分である」が294校68.4%と数値が高い。「不十分である」の100校23.3%を大きく上回っており、家庭の情報通信環境の整備が進んでいることが伺える。

③ 情報提供及び資料提供について

ア 情報提供されておりほぼ十分である

(229校)

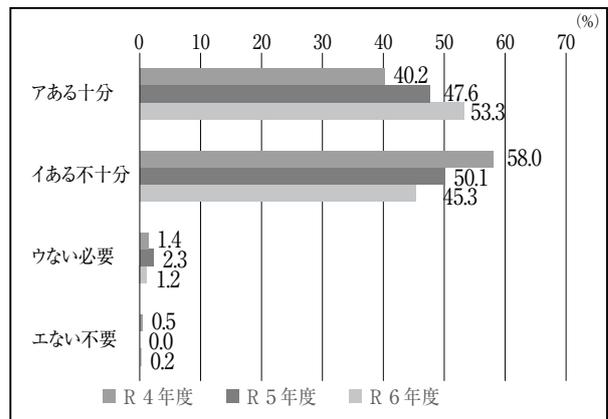
イ 情報提供されているが不十分である

(195校)

ウ 情報提供されておらず是非とも情報提供してほしい (5校)

エ 情報提供されていないが現状では必要ない (1校)

情報提供及び資料提供について

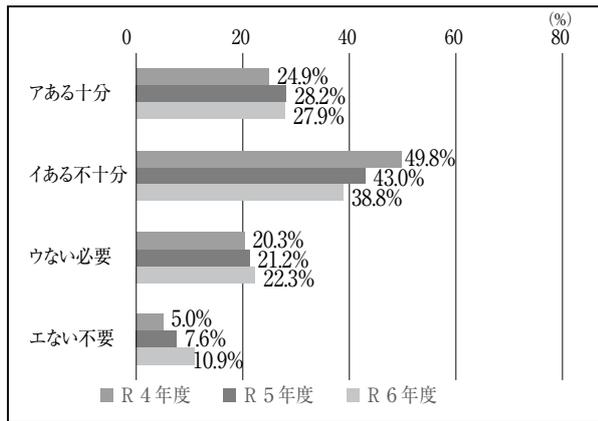


「ほぼ十分である」が229校53.3%で半数以上となり、年々下降傾向にある「不十分である」の195校45.3%を初めて上回った。

④ 指導者(ICT担当指導主事等)の人的配置について

- ア 人的配置がありほぼ十分である (120校)
- イ 人的配置があるが不十分である (167校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (96校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (47校)

指導者 (ICT担当指導主事等) の人的配置について

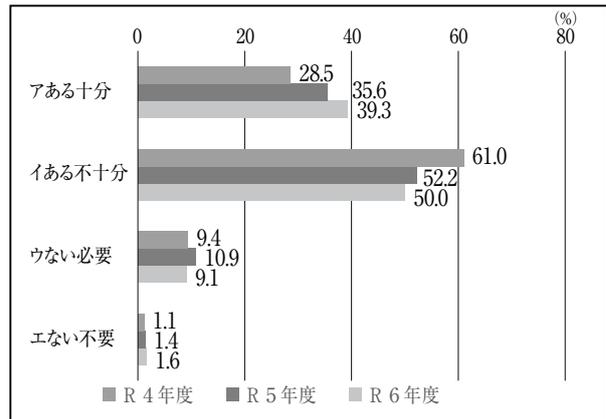


昨年度と比べ、数値的には大きな変化はない。「不十分である」と感じている学校は167校38.8%と数値的には一番多いが、年々下降傾向にある。依然として5校に1校は指導者不足を感じ、人的配置を希望している。

⑤ ICT支援員等の人的配置について

- ア 人的配置がありほぼ十分である (169校)
- イ 人的配置があるが不十分である (215校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (39校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (7校)

ICT支援員等の人的配置について



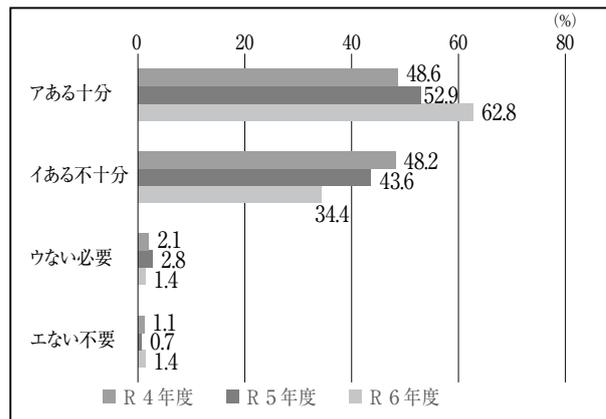
「ほぼ十分である」と169校39.3%が回答しており、年々数値が上昇している。また、数値は下降しているものの依然として半数の学校は「不十分である」と回答している。

⑥ 市町村教育委員会主催の研修について

(予定も含む)

- ア 実施されておりほぼ十分である (270校)
- イ 実施されているが不十分である (148校)
- ウ 実施されておらず是非とも実施してほしい (6校)
- エ 実施はしていないが現状では必要ない (6校)

市町村教育委員会主催の研修について



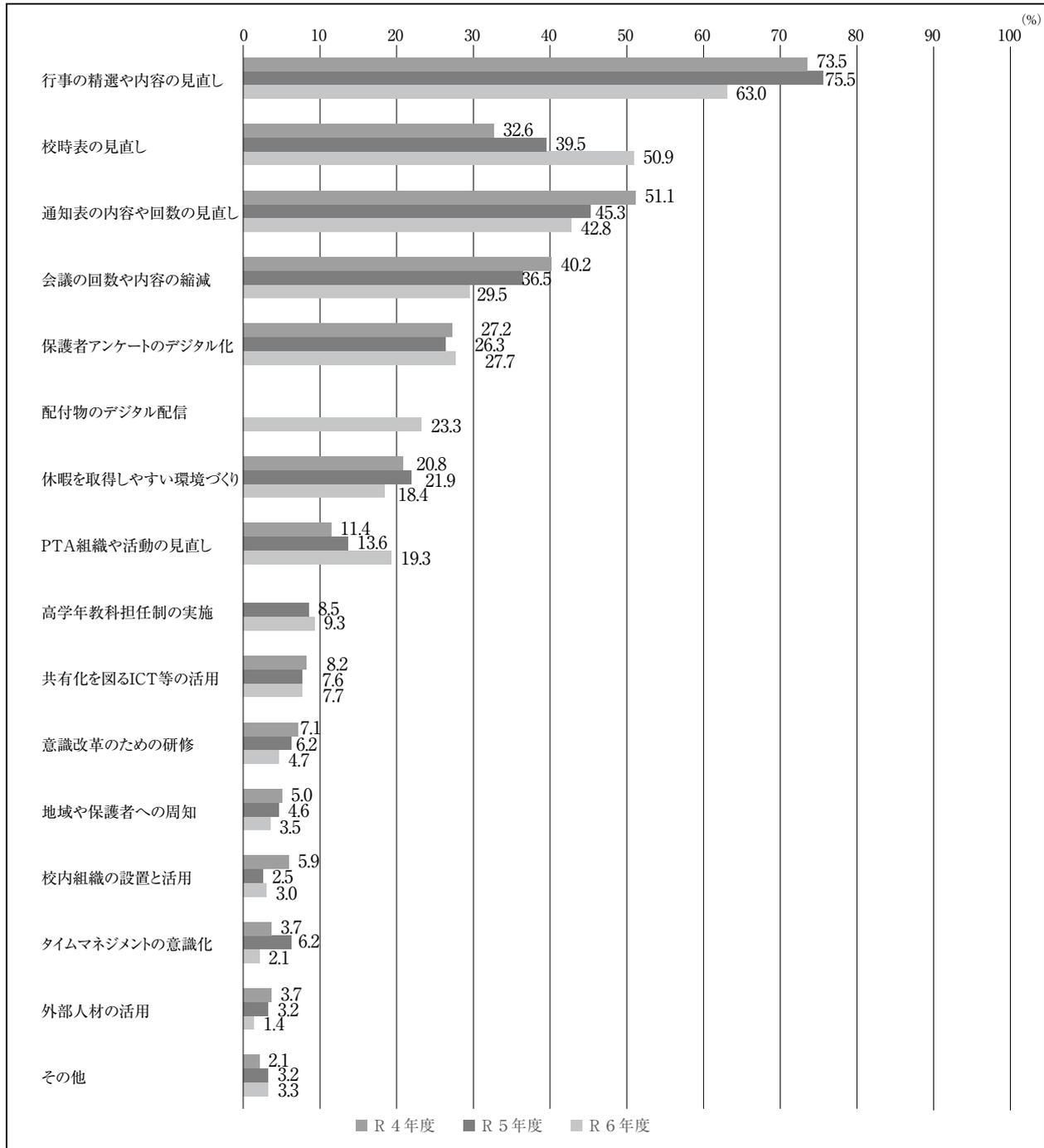
「ほぼ十分である」が270校62.8%と「不十分である」148校34.4%を大きく上回っている。前者が約10ポイント上昇し、逆に後者は約10ポイント下降した。この差は年々大きくなっており、市町村教育委員会が研修を確実に実施し、成果が現れている状況にある。

5 学校における働き方改革の推進のための取組

(1) 働き方改革推進のために学校で取り組んでいること（効果的だったものを3つ選択）
働き方改革に関わり各校が「効果的だった」として挙げた取組は、「行事等の精選や内容の見直し」が最も多く、271校63.0%（前年比-56校、-12.5%）だった。それに次いで、「校

時表の見直し」が219校50.9%（前年比+48校、+11.4%）、「通知表の内容や回数の見直し」は187校42.8%（前年比-7校、-2.5%）であった。今回から調査を始めた「配付物のデジタル配信」は100校23.3%であった。

働き方改革推進のために学校で取り組んでいること（効果的だったものを3つ選択）

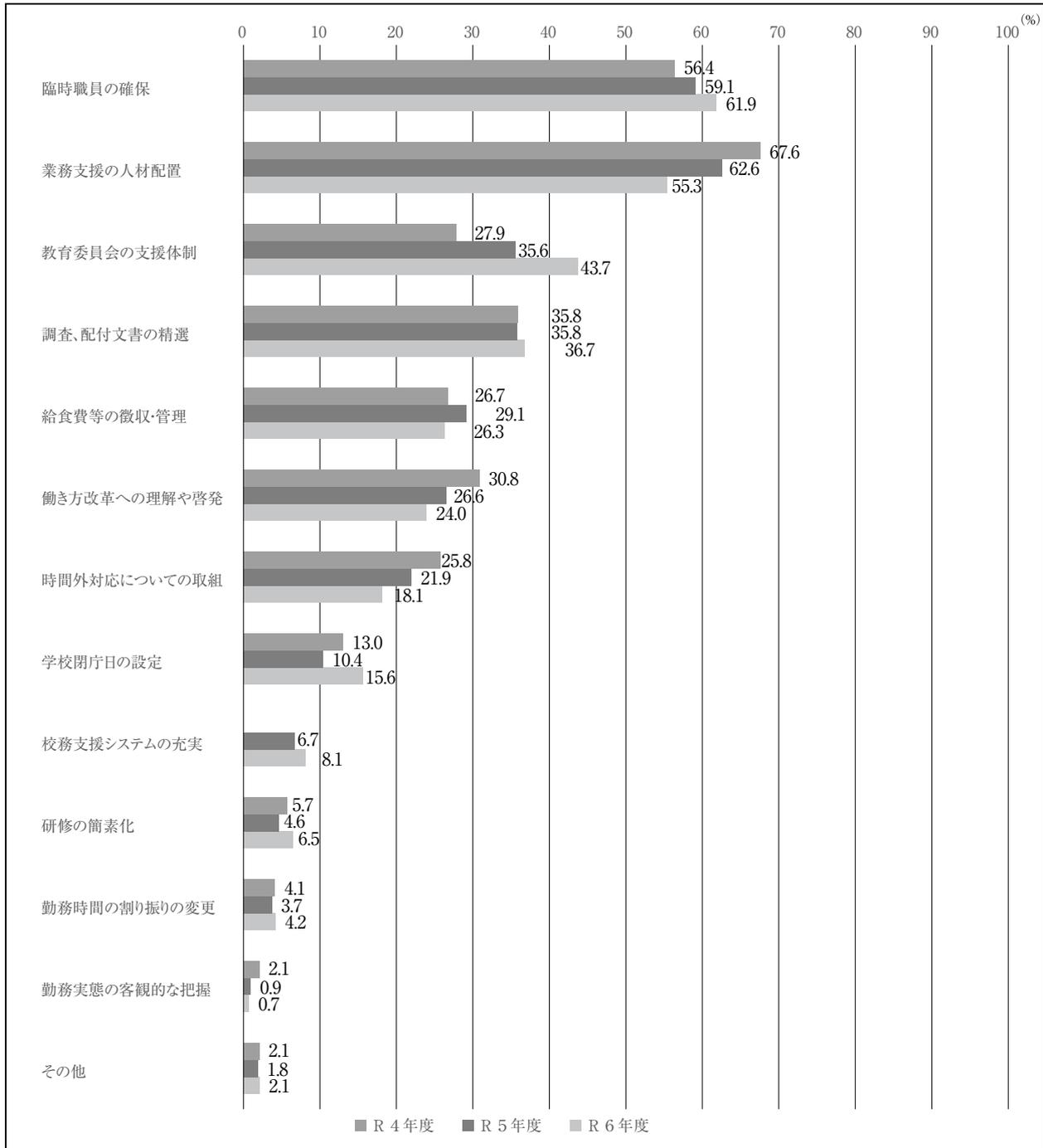


(2) 教育委員会主導で統一した取組として進めてほしいこと (3つ選択)

働き方改革を今後推進する上で、各校が「教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい」と考えていることの中で最も多かったのは、「臨時職員の確保」で、266校61.9%（前年比

+10校、+2.8%）であった。また、それに次いで「業務支援の人材配置」が238校55.3%（前年比-33校、-7.3%）、「教育委員会の支援体制」は188校43.7%（前年比+34校、+8.1%）であった。

教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい働き方改革（3つ選択）



市町村における教育関連予算等に関する調査研究

I 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

1 特別な教育的支援を要する児童への人的支援

通常の学級では昨年度と同様に12市町村において配置され、特別支援学級でも昨年度と同様に29市町村で配置されている。人的支援人数は、通常学級、特別支援学級合わせて、昨年度は、1397人、今年度は、1416人で19人増となった。

一方、特別支援学級数は、全県で、前年度より1学級増の1,227学級、在籍児童数は前年度より11人増の6,193人である。ここ数年は、微増傾向となっている。

1学級当たりの人的支援については、0.996人となり、昨年度から比較すると、若干増加している。

配置予定人数と実配置人数を調査した結果、配置予定人数に満たない市町村が3市町村で全県の10分の1で、全県の未配置人数は14人で、全県の充足率は99%となった。昨年度に比べ3%増となっており、人材が確保されつつあることが伺われた。(資料 小学校における各市町村の人的支援等の実態 P2参照)

2 学習指導、外国語教育、その他に関わる人的支援

学習指導に関わる人的支援を配置しているのは21市町村で全県の7割、配置人数は昨年度より36人減の192人になった。配置している市町村は昨年度と同数であったが、全体の配置人数は減少した。また、1学級当たりの人数も減少した。人材が不足していることが伺われた。

外国語教育に関わる人的支援を配置しているのは30市町村(昨年度より1増)で、これで、全市町村で配置された。一方、配置人数は昨年度より8人減の138人となった。

また、その他に関わる人的支援で、情報教育対応への配置は、20市町村102人で、配置市町村数、県全体の配置人数の変化はなかったが、

依然としてICT支援員等の需要が学校現場にあることが伺われた。

3 教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実に向けての取組

教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実に向けての取組については、昨年度と同様の調査を行った。取組の中で最も多かったのは「無線LANの設置」、「大型提示装置等の設置」で30市町村すべてであった。

一方、「現職教員のためのICT担当指導主事・支援員等の人的配置」を行った市町村は28市町村(3増)、「各家庭のWi-Fi環境等、学習環境に関する予算措置」を行った市町村は25市町村(2増)である。また、一人1台端末の家庭持ち帰りについての対応では、昨年度に引き続き、県内すべての30市町村で許可している。各市町村での端末活用について積極的な取組が進んでいることが伺われた。

4 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備への取組

「学校における働き方改革」への取組については、市町村教育委員会の取組状況をより詳細に把握するために、合計17項目で継続調査を行った。昨年度まで調査していた学校閉庁日の設定は、30市町村すべて実施となり、今年度から質問項目から省いた。調査結果から「行事等の精選や見直し」が30市町村で最も多く、「保護者との緊急連絡体制の整備」「学校事務共同実施と連携した取組」が29市町村と続いた。市町村教育委員会が学校における働き方改革を積極的に推進しようとする姿勢が伺える。

5 学校給食の公会計化に向けての取組

県内30市町村中、「無償化、公会計化している」が11市町村、「準備・検討している」が11市町村、「予定なし」が8市町村であった。

予定がない8市町村では、財政的な理由で導入できないことが伺われた。給食の公会計化

は、教員の業務負担軽減に大きくつながっている。今後も、各市町村の動向について注視していきたい。

6 スクールロイヤー等の配置に向けた取組

「配置済み」が8市町村、「自治体の弁護士で対応」が13市町村、「配置の予定なし」が21市町村であった。配置の予定がない理由として、「予算確保が難しい」の他、「自治体の顧問弁護士で対応」「弁護士に相談する案件がない」という理由もあった。各市町村の実態に応じて対応していることが伺える。

II 校長への調査研究

1 特別支援教育の実態

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童数

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の实在籍率は年々増加の一途であり、令和3年度には10%を超え、令和6年度は12.3%となり、過去最も高い数値となった。

通常学級では、担任1人で指導に当たることは、専門的知識や指導方法を習得したとしても困難な割合であり、補助員の配置が必須である。

(2) 通級指導教室別の通級状況

「言語障害」通級指導教室への通級は、382校88.8%が「希望する教室に通級している」と回答している。しかし、依然8校が通級を希望するが通級に通えない状況である。

また、「難聴」通級指導教室は、通級を希望するが通級に通えない状況の学校が2校に減ったが、希望する通級教室がない学校が10校増えている。

「発達障害」通級指導教室は、希望するが通級に通えない状況の学校が2校、希望するが通級できない学校が5校増加した。

一昨年度からの調査項目の「LD」通級指導教室は、希望する通級教室がない学校が314校もあり、13校が希望しても通えていない。

通級指導教室への通級を希望した児童が適切な支援を受けられるよう、市町村教育委員会と連携した取組を継続していく必要がある。

2 市町村予算による人的支援の現状

(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への支援者の勤務状況

人的配置がない学校は、令和5年度67.9%、令和6年度64.9%で割合的に減少し、学校数で見ると279校で人的措置が行われていない。1(1)での实在籍率が向上している現状から、人的配置は最重要の課題である。市町村教育委員会への強い働き掛けが必要である。

(2) 特別支援学級への支援者の勤務状況

特別支援学級数はここ数年増減に大きな変化はないが、特別支援学級在籍児童数は減少している。特別支援学級設置校416校の内、支援者の配置がない学校は81校で全体の19.5%である。支援者の必要数の確保に向け、取組を強化することが重要である。

(3) 学習指導への支援者の勤務状況

令和6年度の学習指導への人的配置のない学校は325校で、学校数全体の75.6%である。令和5年度と比較すると、1.0ポイント増加しており、7割以上の学校が未配置のままである。学習指導への支援者の配置促進が望まれる。

(4) 外国語活動、外国語科の教員の担当授業時間数

第5・6学年、及び第3・4学年の学級担任がALTや英語専科の補助を得ずに単独で授業を行う時数を調査した。第5・6学年担任では、年間70時間のうち「15時間未満」が一番多く、214校である。70時間以上担任が指導している学校は、令和5年度と同数の21校となった。

第3・4学年担任では年間35時間のうち、「15時間未満」の学校が211校であり、令和5年度と比べて14校減少している。また、35時間全て担任が指導している学校が35校と5校減っている。今後も外国語活動等の充実、働き方改革の視点からも担任単独の授業時数が減少する方向への取組を継続することが必要である。

3 市町村予算による人的支援の現状についての満足度と現状を補う対応

(1) 人的支援の現状についての満足度

「通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援に対する満足度」では、「不十分である」と「是非とも配置してほしい」

い」を合わせた回答が令和5年度は87.0%、令和6年度87.2%と9割に迫る数値である。通常の学級における特別な教育的支援を要する児童の在籍率が増加を続ける現状を考えると、校長の満足度は停滞し、対応が強く望まれている。

また、令和6年度の特別支援学級への人的支援の満足度でも、「不十分である」「是非とも配置してほしい」の合計が令和5年度70.7%から令和6年度69.2%となり、依然満足度が低くなっている。

一方、「第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度」では、「ほぼ十分である」と回答のあった割合は、令和5年度の50.0%から51.6%へと増加している。

(2) 人的支援の現状を補う対応

「通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補うための対応」では、「管理職が支援に当たっている」と回答した校長が最も多く、44.9%であった。「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は23.5%となっており、令和5年度の23.6%とほぼ同じ割合、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校が7.4%から6.5%に減少している。「対応なし・できない」学校が25.1%あり、対応が必要であるにもかかわらず、校内の職員やボランティア等だけでは対応できていない状況があると考えられる。通常の学級における特別な教育的支援を要する児童の在籍率が増えている中、人的資源不足が常態化し、厳しさを増していることが伺える。

4 ICTの活用と学習活動の充実のための取組

(1) 学校の課題

GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末を活用した学習活動は日常化している。タブレット端末のより効果的な活用方法を考え、質を向上させている学校現場の取組を考えると、昨年度に引き続き、「教職員の力量の向上」が79.5%と最も大きな課題である。「個別最適化」「学習活動の協働化」が増加していることも同様の理由と推察される。

(2) 市町村教育委員会の取組に対する満足度

「PCや情報通信ネットワークなどの環境整

備」は、「十分」とする学校が、令和5年度52.7%から令和6年度54.2%と増えた。「整備が不十分」は45.3%と昨年度と同じ割合で、環境整備が着実に進められていると捉えられる。

「家庭に対する情報通信整備に対する支援」は、「ほぼ十分である」が68.4%と増加した。一方、「不十分である」「是非とも整備してほしい」の合計は27.0%と大幅な減少であるが、依然として支援要望は3割弱ある。家庭での活用支援は今後も継続して取り組むことが必要である。

また、「指導者（ICT担当指導主事等）の人的配置」では、「あり、ほぼ十分」が27.9%、「ICT支援員等の人的配置」では、39.3%と数値が向上した。

一方、「あるが不十分」と「是非とも配置してほしい」を合計すると、どちらもほぼ60%であり、学校は人的配置を望んでいることが分かる。

タブレット端末を活用し、学習活動を充実させるための人的配置に、学校間の満足度の差が生じていることが伺える。

5 学校における働き方改革の推進のための取組

(1) 学校で取り組んでいること

「行事等の精選や内容の見直し」が最も多く、63.0%が効果的だったとしている。次いで「校時表の見直し」が50.9%（+11.4ポイント）と割合の伸びが大きい。ICTや校務支援システムを効果的に活用した取組等、働き方改革に結びつく取組を今後も探っていく必要がある。

(2) 教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい働き方改革

「臨時職員の確保」が61.9%と最も多かった。次いで「業務支援の人材確保」が55.3%だった。

取組要望の伸び率でみると、「教育委員会の支援体制」が43.7%（+8.2ポイント）と最も大きかった。学校における働き方改革の理解・啓発と推進を図るとともに、必要な人員の確実な確保が喫緊の重要課題である。